

3 高農セ第 208 号
令和 3 年 8 月 3 日

各関係機関長 様

高知県病虫害防除所長

病虫害発生予察情報について
病虫害発生予察注意報第 1 号を送付します。

令和 3 年度病虫害発生予察注意報第 1 号

病虫害名 イネいもち病 (穂いもち)

1. 対象作物 水稻 (普通期稲)
2. 発生地域 県内全域
3. 発生時期 8 月中旬以降
4. 発生状況と注意報の根拠
 - 1) 7 月中、下旬に実施した普通期稲の病虫害発生予察巡回調査では、葉いもちの発生面積が平年に比べて約 1.7~19.5 倍とかなり多く、ずり込み症状を呈するような発生程度の高い圃場も多い (写真 1、表 1)。
 - 2) 高知県版 BLASTAM (アメダスデータを用いた葉いもち感染予測システム) では、7 月上、中旬までに県内の広い範囲で感染好適日が複数回出現しており (表 2)、葉いもちの多発生につながったと考えられる。7 月 19 日の梅雨明け以降には、感染好適日の出現は見られていないが、高松地方气象台が 7 月 29 日に発表した 1 か月予報では、晴れの日が多いものの、降水量はほぼ平年並と予想されており、出穂期と曇雨天が重なった場合には、葉いもちから多量の病原菌の胞子が飛散して穂いもちが多発すると予想される。
5. 防除対策
 - 1) 穂いもちの防除適期は出穂直前および穂揃期で、薬剤の使用時期 (収穫前日数) に注意して薬剤を選定する。
 - 2) 薬剤防除に関しては、県の「病虫害防除指針」を参照し、農薬の使用基準を遵守するとともに、周辺作物への薬剤の飛散に十分気をつける。
(<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/haishinfile/list/kochi>)



写真 1 葉いもちの多発生によるずり込み症状

表1 普通期稲における7月の葉いもちの発生面積

	本年発生面積 (ha)	平年発生面積 (ha)	作付面積 (ha)	備 考
東 部	89.6	4.6	395	
中央部	665.1	346.5	1,247	ずり込み症状が見られる
中西部	1,485.7	855.5	2,381	ずり込み症状が見られる
西 部	674.0	317.5	917	ずり込み症状が見られる
県合計	2,914.4	1,524.1	4,940	

注) 調査日は7月14日～7月27日

表2 BLASTAMによる葉いもち感染好適条件の判定結果 (令和3年7月1日～31日)

日付	本川	本山	大栃	高知	後免	日章	安芸	梶原	須崎	窪川	室戸岬	江川崎	佐賀	宿毛	中村	清水
7/1	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	-
7/2	1	●	●	●	●	●	-	●	●	●	-	●	●	-	●	-
7/3	-	●	-	3	-	3	-	●	-	●	-	-	-	●	3	-
7/4	●	●	-	3	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
7/5	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-
7/6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/8	-	-	2	-	-	-	?	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-
7/10	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
7/11	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
7/12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/13	-	●	-	-	-	-	-	●	2	-	-	-	-	-	-	-
7/14	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
7/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	2	-	-	-
7/16	●	●	●	2	2	-	2	●	●	●	-	2	-	2	2	-
7/17	●	4	●	●	●	●	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-
7/18	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/19	4	●	-	-	●	-	-	-	-	●	-	●	3	-	●	-
7/20	-	?	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

<BLASTAMの判定表示説明>

感染好適条件(●)：葉面湿潤条件がいもち病菌の感染に十分な10時間以上を満たしており、湿潤時間中の平均気温が15～25℃、かつ前5日間の平均気温が20～25℃で、これらの条件がすべて満たされるとき、葉いもちの大量感染に好適な気象条件が出現したものと判断して「感染好適日」とし、●印で表示しています。

準感染好適条件(1～4)：葉面湿潤時間は充分であるが、その他の条件が一部不足している場合を「準感染好適日」としています。その際、判定の条件の違いを数字で示しています。1は前5日間の平均気温が20℃未満であるが、湿潤時間は条件を満たす場合、2は前5日間の平均気温は25℃を超えているが、湿潤時間は条件を満たす場合、3は湿潤時間中の平均気温は15～25℃でないが、湿潤時間は条件を満たす場合、4は湿潤時間中の平均気温は15～25℃であるが湿潤継続時間が不足している場合にあたります。これらの準感染好適日が続いても発病が始まるので注意が必要です。

詳細および上記の期間以外の判定結果につきましては、病害虫防除所のホームページに掲載していますのでご参照下さい (<https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/dtl.php?ID=9210>)。

お問合せは、病害虫防除所(TEL：088-863-1132)または環境農業推進課(TEL：088-821-4861)まで